

1. 教育の責任

当該科目は、養護教諭免許取得のための必修科目である。1年前期に展開されており、同時期に開講される「学校保健」との関連が強い。

教育職員養成審議会答申（第一次答申 平成9年7月）等を受け、養護教諭の役割の拡大に伴う資質を担保するために新設された科目の1つである。

そのことから、養護教諭及び養護教諭の職務を理解する上で重要な科目である。

内容は、学校教育全体の構造、学校教育・学校保健の関係法令、教育行政の仕組み等の学校教育の基本的事項や、養護教諭の職務に関する事項について概説するものである。

2. 教育の実施における理念

平成27年12月の中央教育審議会答申は、「戦後最大の教育改革」と言われている。これは、既に平成20年に提言された「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」の内容と深く関連している。

養護教諭は、このような時代の変化に柔軟に対応しつつ、「養護とは何か」という本質を確かにする必要がある。

専門性を発揮しつつ、チーム学校の安全・安心という教育の土台を担う役割を果たす養護教諭の職務を重視していく。

3. 教育の方法

展開時期は、1年前期である。

養護の本質と概念・歴史（制度の沿革や職務内容の変遷）、学校保健、教育課程、特別支援教育、養護教諭に必要な資質能力、職務推進の基本と実際など内容は多岐にわたる。

職務の実践については、他科目との調整をしながら、当該科目で概説すべき事項を考慮する。

グループワークやディスカッションなどを取り入れたアクティブラーニングを行う。

4. 教育の成果

学生のアンケートによると、『興味を持ち積極的に取り組んでいる』について「当てはまる」「まあまあ当てはまる」の回答は、82%と高い。一方、『到達目標』においては、48%であった。

当該科目が、範囲が広く、概説になることで不安があるのに加え、必ずしも養護教諭を目指している学生ばかりではないことも要因だと考えられる。

また、学生のコメントでは、グループワークや講師の体験談などの具体例に対し評価が高かった。

授業見学での他の教員からも、「学生が興味を持って聞いている」「養護教諭の専門性がしっかり教えられている」との評価をいただいた。

5. 目標

養護教諭及び養護教諭の職務を理解する科目でありながら、養護教諭を目指さず、保育士あるいは幼稚園教諭を目指す学生も受講する。

しかし、「養護」の本質を考えると「こどもを養育し保護する」という共通の使命があるため、その本質を大事に教えていきたい。

また、コロナ感染防止のため、グループワークに制限があったが、状況を踏まえながらアクティブラーニングに力を入れていきたい。